

令和7年度実施 白岡市学童保育所指定管理者モニタリングシート

施設所管課：健康福祉部こども保育課

施設名称	南児童クラブ、南第二児童クラブ、南第三児童クラブ、西児童クラブ、西第二児童クラブ、西第三児童クラブ、東児童クラブ、東第二児童クラブ、菁莪児童クラブ、菁莪第二児童クラブ、篠津児童クラブ、篠津第二児童クラブ、篠津第三児童クラブ		
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	選定方法	公募
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	点検日	令和8年3月
施設設置目的	保護者の就労等により、保育を必要とする市内小学校の児童に対し、保護者に代わって生活指導等を行い、児童の健全育成を図ることを目的とする。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業の実施に関すること。 ・施設及び設備の維持管理に関すること。 		

自己評価および施設所管課評価	
指定管理者	<p>自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社が白岡市学童保育所の運営をさせていただいてから7年が終了し8年目に入りました。市内13施設の指定管理者として運営をさせていただいております。今年度は菁莪第二児童クラブの増設もあり、受け入れ人数を増加させることができました。 ・毎年の自主事業「親子遠足」は、今年度は東武動物公園へ行きました。年々、参加希望者が増えており、参加人数は大人80名、子ども98名計178名が参加し、好評の声を頂きました。親子遠足は、親子、保護者同士、支援員がふれあいを持つことができ、非常に有意義な企画であり、今後も継続して行きたいと考えております。支援員にとりましても施設外での企画立案のため、綿密な計画を立て、候補地の事前調査・安全確認をするなど、事業の楽しさや企画の難しさを経験することができたと感じています。 ・弊社の「学童保育事業本部」から、イベントごとに季節に合わせた創作物などが各児童クラブに納品され、余暇活動の一環として活用しました。また、決まった曜日にリモート交流番組の動画を配信し、おやつの時間後に視聴できる取り組みもおこないながら、子どもに少しでも楽しんで生活してもらえうよう工夫しました。また、埼玉県の実業である「留学生交流会」を南児童クラブで実施をし、児童は留学生の母国の話や日本以外の文化の話を中心に聞いていたり、質問したりして、限られた時間を楽しんでおりました。 ・人員確保については定期的に処遇改善を行い、実績として、平均2%の処遇改善（賃金アップ）を行いました。スキルアップ、資格取得、シフト貢献度、マネジメント力、経験を鑑みて白岡市学童保育所への貢献度を評価としました。また、長期休みなど一時的に人員確保が必要な場合は弊社受託の白岡市や蓮田市の学校給食調理員が保育に関する研修実施後、応援に入りました。

		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡の一斉同時配信を可能とするハグノートを導入しております。導入前は保護者への電話連絡が必要でしたが、お仕事中などで連絡がとれないケースが多く、保護者の方に迷惑をかけてしまいました。ハグノートを導入したことでスムーズに連絡・伝達ができるようになりました。また出欠席の連絡や、連絡帳としての利用ができるようになり、利便性の向上につながりました。また安全計画に基づいて、保護者の方にも参加いただく避難訓練（模擬訓練）を行い、緊急時のメッセージはどのように届くかなど、クラブ一体で訓練することができました。 ・おやつ代のキャッシュレスサービスを継続して使用しております。現金を用意することがなくなった為、大変便利になったと保護者から好評です。 ・弊社が運営をするうえで大切にしているものは、「子どもたちの笑顔」です。子どもたちが心から安心して、「第2の家」で過ごすために何ができるかを常に考え実行して参りました。また、保護者の方が安心してお子さまを預けられるようにするにはどうすればいいかも常に考えております。支援員については積極的に優良な人材の採用、配置に努め、研修・教育による質の向上と実務を通じた利用者との関わりの中で信頼関係を築いて参りました。子どもたち・施設・地域を知り尽くしている支援員が継続勤務することで、子どもたちの「安心安全の確保」「学童が楽しい」「学童の先生になりたい」「保護者から感謝のお声をいただく」など、学童保育所での生活を楽しんでいる様子が日常でのコミュニケーションやアンケートからお声を多数いただいております。また、今年度は学童保育所に通っていた卒業生がアルバイトとして求人への応募があり、勤務に繋がっております。
施設所管課	所管課評価	<p>事業計画に基づき、各種イベント等を実施し、放課後における児童の安心安全の確保及び心身の健全育成を図る場として、良好なサービスが提供されている。また、職員の支援員認定資格研修への積極的な参加や社内独自の研修を実施し、資質の向上、人材の育成を図っている。</p>
	指導事項等	<p>所管課、指定管理者及び各児童クラブや学校との情報共有・共通認識の徹底を図り、利用者の安心・安全及び安定的な保育運営を期待する。また、主管課への連絡・報告や書類作成等については、速やかに行える体制を強化すること。今後も質の高い保育サービスを提供するため、積極的な職員確保を図るとともに、研修等により職員の技量や意識の向上の取組を徹底すること。</p>